2022年4月28日

保護者の皆様へ

認定こども園　二子山幼稚園
園 長　　今井 啓太

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和3年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和3年4月～令和4年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	63,088	111,908	112,018	111,788	60,928	111,768	111,728	111,598	111,558	111,328	111,328	115,168
		3歳児	63,088	63,128	63,238	63,008	60,928	62,988	62,948	62,818	62,778	62,548	62,548	66,388
		4歳以上児	46,958	46,998	47,108	46,878	44,798	46,858	46,818	46,688	46,648	46,418	46,418	50,258
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	197,000	196,780	196,680	196,460	196,610	196,350	196,610	196,610	196,610	196,630	196,610	200,190
	短時間		191,510	191,290	191,190	190,970	191,120	190,860	191,120	191,120	191,120	191,140	191,120	194,700
	標準時間	1・2歳児	117,420	117,200	117,100	116,880	117,030	116,770	117,030	117,030	117,030	117,050	117,030	120,610
	短時間		111,930	111,710	111,610	111,390	111,540	111,280	111,540	111,540	111,540	111,560	111,540	115,120
	標準時間	3歳児	67,920	67,700	67,600	67,380	65,370	67,270	67,530	67,530	67,530	67,550	67,530	71,110
	短時間		62,600	62,380	62,280	62,060	60,050	61,950	62,210	62,210	62,210	62,230	62,210	65,790
	標準時間	4歳以上児	52,280	52,060	51,960	51,740	49,730	51,630	51,890	51,890	51,890	51,910	51,890	55,470
	短時間		46,960	46,740	46,640	46,420	44,410	46,310	46,570	46,570	46,570	46,590	46,570	50,150

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,150	3,820	4,500	2,920	450	4,270	4,270	4,270	3,600	3,370	3,820	3,600
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500